

平成25年

三重県議会定例会会議録

(12月20日)
(第32号)

第32号
12月20日

平成25年

三重県議会定例会会議録

第 32 号

○平成25年12月20日（金曜日）

議事日程（第32号）

平成25年12月20日（金）午前10時開議

- 第 1 議案第145号から議案第196号まで
〔委員長報告、採決〕
- 第 2 請願の件
〔採決〕
- 第 3 意見書案第13号から意見書案第16号まで
〔採決〕
- 第 4 常任委員会の調査事項に関する報告の件
- 第 5 議案第197号
〔提案説明、採決〕
- 第 6 閉会中の継続調査の件

会 議 に 付 し た 事 件

- 日程第 1 議案第145号から議案第196号まで
 - 日程第 2 請願の件
 - 日程第 3 意見書案第13号から意見書案第16号まで
 - 日程第 4 常任委員会の調査事項に関する報告の件
 - 日程第 5 議案第197号
 - 日程第 6 閉会中の継続調査の件
-

會議に出欠席の議員氏名

出席議員 50名

1	番	下野	幸助
2	番	田中	智也
3	番	藤根	正典
4	番	小島	智子
5	番	彦坂	公之
6	番	粟野	仁博
7	番	石田	成生
8	番	大久保	孝栄
9	番	東	豊
10	番	中西	勇
11	番	濱井	初男
12	番	吉川	新
13	番	長田	隆尚
14	番	津村	衛
15	番	森野	真治
16	番	水谷	正美
17	番	杉本	熊野
18	番	中村	欣一郎
19	番	小野	欽市
20	番	村林	聡
21	番	小林	正人
22	番	奥野	英介
23	番	中川	康洋
24	番	今井	智広
25	番	藤田	宜三
26	番	後藤	健一

27	番	辻	三千宣
28	番	笹井	健司
29	番	稲垣	昭義
30	番	北川	裕之
31	番	舘	直人
32	番	服部	富男
33	番	津田	健児
34	番	中嶋	年規
35	番	青木	謙順
36	番	中森	博文
37	番	前野	和美
38	番	水谷	隆
39	番	日沖	正信
40	番	前田	剛志
41	番	舟橋	裕幸
43	番	三谷	哲央
44	番	中村	進一
45	番	岩田	隆嘉
46	番	貝増	吉郎
47	番	山本	勝
48	番	永田	正巳
49	番	山本	教和
50	番	西場	信行
51	番	中川	正美
(52)	番	欠	員)
(42)	番	欠	番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	林 敏 一
書 記 (事務局次長)	青 木 正 晴
書 記 (議事課長)	米 田 昌 司
書 記 (企画法務課長)	野 口 幸 彦
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	西 塔 裕 行
書 記 (議事課主査)	村 山 トモエ
書 記 (議事課主査)	藤 堂 恵 生

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木 英 敬
副 知 事	石 垣 英 一
副 知 事	植 田 隆
危機管理統括監	渡 邊 信一郎
防災対策部長	稲 垣 司
戦略企画部長	山 口 和 夫
総 務 部 長	稲 垣 清 文
健康福祉部長	北 岡 寛 之
環境生活部長	竹 内 望
地域連携部長	水 谷 一 秀
農林水産部長	橋 爪 彰 男
雇用経済部長	山 川 進
県土整備部長	土 井 英 尚
健康福祉部医療対策局長	細 野 浩
健康福祉部子ども・家庭局長	鳥 井 隆 男
環境生活部廃棄物対策局長	渡 辺 将 隆
地域連携部スポーツ推進局長	世 古 定
地域連携部南部地域活性化局長	森 下 幹 也

雇用経済部観光・国際局長	加藤 敦 央
企業庁長	小林 潔
病院事業庁長	大林 清
会計管理者兼出納局長	中川 弘 巳
教育委員会委員長	岩崎 恭 典
教 育 長	山口 千代己
公安委員会委員	田中 彩 子
警察本部長	高須 一 弘
代表監査委員	福井 信 行
監査委員事務局長	小林 源太郎
人事委員会委員	楠井 嘉 行
人事委員会事務局長	速水 恒 夫
選挙管理委員会委員	川端 康 成
労働委員会事務局長	前 嶌 卓 弥

午前10時0分開議

開

議

○議長（山本 勝） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（山本 勝） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

付託議案の審査報告書並びに請願審査結果報告書が所管の常任委員長から提出されました。

次に、意見書案第13号から意見書案第16号までが提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、議案第197号が提出されましたので、さきに配付いたしました。

以上で報告を終わります。

環境生活農林水産常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
1 6 3	三重県地球温暖化対策推進条例案
1 7 5	三重県環境基本条例の一部を改正する条例案
1 8 3	工事請負契約について（桑名市五反田事案恒久対策（分－3）工事）
1 9 1	三重県地方卸売市場の指定管理者の指定について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成25年12月12日

三重県議会議長 山本 勝 様

環境生活農林水産常任委員長 森野 真治

健康福祉病院常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
166	三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成25年12月9日

三重県議会議長 山本 勝 様

健康福祉病院常任委員長 青木 謙順

防災県土整備企業常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
184	工事請負契約について（一般国道260号（南島バイパス）道路改良（2号トンネル（仮称））工事（分-1））
185	工事請負契約の変更について（宮川流域下水道（宮川処理区）宮川浄化センター1系5・6池水処理施設（土木）建設工事）
192	三重県流域下水道施設の指定管理者の指定について
193	三重県営住宅（北勢ブロック）の指定管理者の指定について
194	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅（中勢伊賀ブロック）の指定管理者の指定について
195	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅（南勢ブロック）の指定管理者の指定について
196	三重県営住宅（東紀州ブロック）の指定管理者の指定について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成25年12月9日

三重県議会議長 山本 勝 様

防災県土整備企業常任委員長 小林 正人

教育警察常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
180	三重県留置施設視察委員会条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成25年12月12日

三重県議会議長 山本 勝 様

教育警察常任委員長 長田 隆尚

総務地域連携常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
165	三重県議会議員及び三重県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例案
186	財産の取得について
187	財産の処分について
188	三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場の指定管理者の指定について
189	三重県営松阪野球場の指定管理者の指定について
190	三重県営ライフル射撃場の指定管理者の指定について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成25年12月12日

三重県議会議長 山本 勝 様

総務地域連携常任委員長 津村 衛

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
145	平成25年度三重県一般会計補正予算（第6号）
146	平成25年度三重県債管理特別会計補正予算（第1号）
147	平成25年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計補正予算（第1号）
148	平成25年度三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
149	平成25年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算（第2号）
150	平成25年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
151	平成25年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
152	平成25年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
153	平成25年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
154	平成25年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
155	平成25年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
156	平成25年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）

157	平成25年度三重県公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）
158	平成25年度三重県水道事業会計補正予算（第2号）
159	平成25年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第2号）
160	平成25年度三重県電気事業会計補正予算（第2号）
161	平成25年度三重県病院事業会計補正予算（第3号）
162	三重県地域経済活性化・雇用創出臨時基金条例案
164	三重県災害救助基金管理条例案
167	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
168	三重県職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案
169	三重県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
170	三重県医療施設耐震化臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
171	三重県中小企業振興基金条例の一部を改正する条例案
172	三重県森林整備加速化・林業再生基金条例の一部を改正する条例案
173	三重県税外収入通則条例の一部を改正する条例案
174	三重県手数料条例の一部を改正する条例案
176	三重県港湾施設管理条例の一部を改正する条例案
177	公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
178	公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案
179	三重県立美術館条例及び斎宮歴史博物館条例の一部を改正する条例案

181	災害派遣手当の支給に関する条例の一部を改正する条例案
182	当せん金付証券の発売について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成25年12月18日

三重県議会議長 山本 勝 様

予算決算常任委員長 貝増 吉郎

請 願 審 査 結 果 報 告 書

(新 規 分)

環境生活農林水産常任委員会関係

受理番号	件 名	提 出 者	紹 介 議 員	審査結果
請40	私学助成について	三重県津市上浜町一丁目293番地の4 三重県私立高等学校・中学校・小学校保護者会連合会 会長 前川 賢一 ほか20名	大久保 孝 栄 小 野 欽 市 小 林 正 人 今 井 智 広 藤 田 宜 三 稲 垣 昭 義 服 部 富 男	採択

健康福祉病院常任委員会関係

受理番号	件 名	提 出 者	紹 介 議 員	審査結果
請41	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求めることについて	名古屋市中区丸の内3丁目2番29 ヤガミビル7階 B型肝炎訴訟名古屋弁護団 代表 増田 聖子 ほか1名	小 野 欽 市 小 林 正 人 藤 田 宜 三 稲 垣 昭 義 服 部 富 男	採択

請42	将来にわたって持続、安定的な介護保険制度の確立と更なる運営の充実を求めることについて	三重県津市桜橋2丁目131 三重県老人福祉施設協会 会長 西元 幸雄	大久保 孝 栄 中 西 勇 小 野 欽 市 小 林 正 人 今 井 智 広 藤 田 宜 三 稲 垣 昭 義 服 部 富 男	採択
-----	--	--	--	----

環境生活農林水産常任委員会関係

受理番号	件名	提出者	紹介議員	審査結果
請43	三重県工業研究所における継続的な日本酒の研究体制の安定化を求めることについて	三重県津市大谷町141-4 三重県酒造組合 会長 重藤 久紘	下 野 幸 助 大久保 孝 栄 小 野 欽 市 小 林 正 人 今 井 智 広 稲 垣 昭 義 服 部 富 男	採択

意見書案第13号

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書案
上記提出する。

平成25年12月9日

提出者

健康福祉病院常任委員長 青木 謙 順

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書案

わが国において、ウイルス性肝炎の持続感染者は、B型が110万人～140万人、C型が190万人～230万人存在すると推定されている。

肝炎対策基本法では、肝炎は「国内最大の感染症」であり、「B型肝炎及びC型肝炎に係るウイルスへの感染については、国の責めに帰すべき事由によりもたらされ、又はその原因が解明されていなかったことによりもたらされた」

としており、特定の血液凝固因子製剤にC型肝炎ウイルスが混入することによって不特定多数の者に感染被害を出した薬害肝炎事件では、感染被害者の方々に甚大な被害が生じ、その被害の拡大を防止し得なかったことについて国が責任を認め、集団予防接種の際の注射器の連続使用によってB型肝炎ウイルスの感染被害を出した予防接種禍事件では、最終の司法判断において国の責任が確定している。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成については、現在、肝炎治療特別促進事業が実施されているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎ウイルスの根治を目的としたインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されており、患者からは、医療費・生活支援を望む声が多くなっている状況である。

特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担しなければならないだけでなく、就労にも支障が出るなど、生活に困難を来している。さらに、身体障害者福祉法の肝疾患に係る障害認定の基準は、患者の実態に沿ったものとなっていないとの指摘もなされているところである。

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法においては、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされているが、国では、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援については、何の具体的な措置も講じられていない状況である。

肝硬変・肝がんにより、毎年約4万人の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって、本県議会は、B型肝炎、C型肝炎等のウイルス性肝炎の患者を救済するため、国において、下記の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- 2 身体障害者福祉法の肝疾患に係る障害認定の基準を緩和し、患者の実態に応じた障害者認定制度にすること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議員 山本 勝

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

意見書案第14号

将来にわたって、持続、安定的な介護保険制度の確立とさらなる
運営の充実を求める意見書案

上記提出する。

平成25年12月9日

提出者

健康福祉病院常任委員長 青木 謙 順

将来にわたって、持続、安定的な介護保険制度の確立とさらなる
運営の充実を求める意見書案

平成12年度に導入された介護保険制度は、社会保障審議会介護部会等において不断の見直しが行われており、現在は平成27年度からはじまる第6期介護保険事業計画への反映を念頭に置き、介護サービス提供体制の充実、介護職員の処遇改善やキャリアパスの確立に向けた取組などの「地域包括ケアシステムの構築」、介護給付の重点化・効率化などの「介護保険制度の持続可能性の確

保」等について議論が進められ、今後、関係法案が国会に提出される予定である。

介護給付の効率化、重点化は限りある財源を有効に活用するうえで必要なことであるが、結果として国民の負担増や給付制限につながらないようにしなくてはならない。また、地域支援事業への移行にあたっては、市町村の役割が従前より大きくなるため、今まで以上の地域格差が生まれる懸念がある。

さらに、今後、高齢化が一層進むなか、介護分野の人材の需要は高まることが見込まれることから、介護職員の総合的、計画的な確保対策や職員の処遇改善が必要である。これらのことから、介護保険制度の改正にあたっては、利用者の利便性と、制度の持続可能性の担保という二つをバランスよく組み合わせていくことが必要である。

よって、本県議会は、介護保険が将来にわたって持続、安定的な制度として確立されるよう、国において、下記の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 介護保険制度の改正にあたっては、利用者そして地域の実情を十分に踏まえたものとする。
- 2 国の責務において介護保険サービスの供給体制の整備を図るとともに、必要な財源を確保すること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 山本 勝

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

意見書案第15号

私学助成の充実を求める意見書案
上記提出する。

平成25年12月12日

提 出 者

環境生活農林水産常任委員長 森 野 真 治

私学助成の充実を求める意見書案

私立学校は、独自の校風を守りつつ建学の精神に基づく個性豊かで特色ある教育を行い、教育の振興及び発展に寄与している。

しかしながら、平成22年度から高等学校等就学支援金制度が創設されているものの、依然として、小学校、中学校及び高等学校における公私間の教育費の格差は大きく、とりわけ入学時納付金が高額であり、私立学校の生徒等は大きな経済的負担を強いられているところである。

また、近年における少子化等の影響もあり、私立学校をめぐる経営環境は厳しい状況にある。

よって、本県議会は、国において、私立学校に在学する生徒等の修学上の経済的負担の軽減、私立学校経営の健全性向上のため、教育振興基本計画に私学助成その他の総合的な支援を行うと明記されていることを踏まえ、下記の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 授業料等の減免措置に係る補助の充実を図ること。
- 2 私学助成に係る国庫補助制度を堅持するとともに、経常的経費に係る充実を図ること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

(提 出 先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣

意見書案第16号

中国による一方的な防空識別圏の設定の即時撤回を求める意見書案
上記提出する。

平成25年12月12日

提 出 者

大久保 孝 栄
中 西 勇
小 野 欽 市
小 林 正 人
今 井 智 広
藤 田 宜 三
稲 垣 昭 義
服 部 富 男

中国による一方的な防空識別圏の設定の即時撤回を求める意見書案

去る11月23日、中国国防部は、「東シナ海防空識別区」を設定し、当該区域を飛行する航空機に対して中国国防部の定める規則を適用するとともに、これに従わない場合には中国軍による「防衛的緊急措置」をとる旨発表した。

中国側のこうした措置は、東シナ海周辺における現状を一方的に変更し、事態をエスカレートさせ、現場海空域において不測の事態を招きかねない極めて危険なものである。

東シナ海は、多数の民間航空機の飛行経路であり、民間航空の秩序及び安全

への影響の観点からも大きな問題である。

今回の中国側の措置は、公海上の空域を飛行する民間航空機を含む全ての航空機に対して、一方的に自国の定めた手続に従うことを強制的に義務付けたものであり、これに従わない場合、中国軍による対応措置を講じるとしたことは、国際法上の一般原則である公海上における飛行の自由の原則を不当に侵害するものであり、アジア太平洋地域ひいては国際社会全体の平和と安定に対する重大な挑戦である。

このような中国側の措置は、我が国に対して何ら効力を有するものであってはならない。

また、中国側が設定した空域は、我が国固有の領土である尖閣諸島の領空があたかも「中国の領空」であるかのごとき表示をしており、このような力を背景とした不当な膨張主義を民主主義・平和主義国家として断じて受け入れることはできない。

よって本県議会は、公海上における飛行の自由を妨げるような今回の一切の措置を、中国側が即時撤回することを強く要求する。

また、中国側に対し、毅然たる態度で必要な措置を講じることを政府に強く求める。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 山本 勝

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣

追加提出議案件名

議案第197号 教育委員会委員の選任につき同意を得るについて

委員 長 報 告

○議長（山本 勝） 日程第1、議案第145号から議案第196号までを一括して議題といたします。

本件に関し、所管の常任委員長から順次、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。森野真治環境生活農林水産常任委員長。

〔森野真治環境生活農林水産常任委員長登壇〕

○環境生活農林水産常任委員長（森野真治） 御報告申し上げます。

環境生活農林水産常任委員会に審査を付託されました議案第163号三重県地球温暖化対策推進条例案外3件につきましては、去る12月10日及び12日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会で特に議論のありました事項について申し述べます。まず、新素材を活用したアサリ増養殖についてであります。

鳥羽磯部漁業協同組合浦村支所浦村アサリ研究会が取り組んだカキ殻加工固形物の活用による新たなアサリ養殖は、カキ養殖が基幹漁業である浦村地区において、カキ養殖による収入のなかった夏場の収入源を確保し、もうかる水産業を実現しようとするものです。

今後、この取組の普及拡大のためには、原料となるカキ殻等の確保が必要であることから、廃棄物となっているカキ殻等を有効活用できるよう、県当局の積極的な支援を要望します。

次に、特定鳥獣保護管理計画（ニホンザル）の策定についてであります。

新しく策定される特定鳥獣保護管理計画（ニホンザル）においては、県内全域のニホンザルの群れの調査を行うとともに5段階の加害レベルに分類するなど実態の把握に努められておりますが、計画期間である3年後において被害額を80%に減少させるという目標では、集落における生活被害や農作物被害の低減を実感できないと考えられるため、県当局におかれては、被害防除対策を強化するなどしてさらに高い目標を掲げられるよう要望します。

最後に、三重県飲酒運転根絶に関する基本計画（仮称）中間案についてで

あります。

飲酒運転を防止するため、公共交通機関等の利用を促進していく必要があります。

しかしながら、公共交通機関が必ずしも充足している状況とは言えないことから、県当局におかれては、関係機関と連携しながら、自動車運転代行業をはじめとした公共交通機関等の環境整備に向けても取り組まれるよう要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本 勝） 青木謙順健康福祉病院常任委員長。

〔青木謙順健康福祉病院常任委員長登壇〕

○健康福祉病院常任委員長（青木謙順） 御報告申し上げます。

健康福祉病院常任委員会に審査を付託されました議案第166号三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、去る12月9日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本 勝） 小林正人防災県土整備企業常任委員長。

〔小林正人防災県土整備企業常任委員長登壇〕

○防災県土整備企業常任委員長（小林正人） 御報告申し上げます。

防災県土整備企業常任委員会に審査を付託されました議案第184号工事請負契約について（一般国道260号（南島バイパス）道路改良（2号トンネル（仮称））工事（分一1））外6件につきましては、去る12月9日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会で特に議論のありました事項について申し述べます。

河川堆積土砂の撤去についてであります。

河川堆積土砂の撤去については、これまでも本委員会で議論され、自然災

害からの被害を軽減させる減災対策の観点から、砂利採取制度の活用や残土処分地の確保、計画的な撤去などに取り組みられることを県当局に対して要望してきました。

これを踏まえ、県当局からは、当該年度の実施箇所や今後2年間の実施候補箇所等についての関係市町との情報共有、河川堆積土砂撤去方針の試行の延長、残土処分地の公募の検討など、河川堆積土砂撤去の推進に向けた報告があり、期待をしております。

集中豪雨の多発等により、治水の安全度に対する県民の関心は高まっています。県当局におかれましては引き続き、国、市町等の関係機関と連携して課題解決に取り組みられるとともに、計画的かつ早急に河川堆積土砂の撤去に取り組みますよう要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本 勝） 長田隆尚教育警察常任委員長。

〔長田隆尚教育警察常任委員長登壇〕

○教育警察常任委員長（長田隆尚） 御報告申し上げます。

教育警察常任委員会に審査を付託されました議案第180号三重県留置施設視察委員会条例の一部を改正する条例案につきましては、去る12月12日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会ですべてに議論のありました事項について申し述べます。

まず、公立高等学校授業料の無償化の見直しについてであります。

公立高等学校授業料については、本年11月27日に公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律が成立し、平成26年4月から新制度が実施されます。

新制度では、所得制限の導入に伴い、授業料の不徴収制度から私立高等学校等と同様に就学支援金制度に一本化されることとなります。

公立高等学校授業料の無償化の見直しへの対応に当たっては、既に来年

度の入学者選抜の日程が決定し、生徒の進路選択が始まっており、受験生の進路選択に影響を与える可能性があるなど、教育現場において少なからず混乱を来すことが懸念されることから、保護者や生徒には早期に適切な説明を行う必要があります。

県当局におかれては、新制度の趣旨、内容について、生徒・保護者に対し早期に丁寧に周知されるとともに、受給資格認定に係るプライバシー保護や学校現場の事務負担などにも十分配慮されるよう要望いたします。

次に、グローバル三重教育プラン（仮称）中の語学力に関する取組についてであります。

本プランにおいては、外国語で積極的にコミュニケーションを図る力を養成するため、小学校からの英語教育の充実や教員の英語運用力、専門性の向上などに取り組まれることとなっておりますが、具体的な実施内容等が明らかになっていません。

事業を進めるに当たっては、児童・生徒が自ら意欲を持って英語を学びたいと思えるような、また、英語が苦手な子どもたちにも配慮した効果的な指導方法や学習環境の整備等に取り組まれるよう要望いたします。

次に、県立高等学校の活性化についてであります。

まず、県立高等学校の活性化については、本年3月に策定された県立高等学校活性化計画に基づき、各地域協議会において県立高等学校の魅力化・特色化について具体的な検討がなされているところです。

しかしながら、これまでの本会議や当委員会における各委員からの意見がどのように反映されているのかがわかりにくくなっており、十分な検討がなされないまま高等学校の統廃合が進められてしまうのではないかと懸念いたします。

県立高等学校の活性化に当たっては、高等学校が生徒にとって希望や高い志を持って生き生きと学べる場にするという生徒本位の視点に立って考えることを第一に、各地域の様々な状況も踏まえた上で、条件的に不利な地域にある小規模校の存在意識や担うべき役割、高等学校による地域活性

化や地域貢献の観点も明確に取り入れながら取り組まれるよう強く要望いたします。

なお、グローバル三重教育プラン（仮称）の中の語学力については、平成26年6月に開催される委員会で再度具体的な取組方針等について報告することを、また、県立高等学校の活性化については、平成26年3月に開催される委員会で再度、平成25年度の高等学校活性化に係る取組状況、今後の取組方針について報告することを求めます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本 勝） 津村 衛総務地域連携常任委員長。

〔津村 衛総務地域連携常任委員長登壇〕

○総務地域連携常任委員長（津村 衛） 御報告申し上げます。

総務地域連携常任委員会に審査を付託されました議案第165号三重県議会議員及び三重県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例案外5件につきましては、去る12月10日及び12日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定をいたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本 勝） 貝増吉郎予算決算常任委員長。

〔貝増吉郎予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（貝増吉郎） おはようございます。

御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案第145号平成25年度三重県一般会計補正予算（第6号）外32件につきましては、去る12月9日から12日に該当の分科会で詳細な審査を行った後、12月18日に本委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査をいたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、12月9日から12日に開催されました各分科会における審査等の過程において特に議論のありました事項について申し述べます。

まず、議案第145号平成25年度三重県一般会計補正予算（第6号）に係る教育警察分科会関係の学校防災機能強化事業についてであります。

今回の補正により、災害時における有効な連絡手段を確保するため、県立学校65カ所に衛星携帯電話を配備することとしています。県立学校は、地震、台風、豪雨等の災害発生時においては、児童・生徒の安全を確保するとともに、市町に避難所として指定され、地域住民の避難場所としても活用されるものです。そのため、衛星携帯電話の配備について総合的に検証され、今後よりよい通信手段の確保に向けた検討をされるよう要望いたします。

次に、各分科会における所管事項についてであります。

1点目は、総務地域連携分科会関係の税外の未収金対策についてであります。県当局においては、県が有する債権の管理・徴収に関する条例を制定し、債権管理の一層の適正化を図り、公正かつ円滑な行財政運営につなげるとしてありますが、債権管理に当たっては、債権処理計画に基づき、より一層の債権回収に努められることを要望します。

2点目は、環境生活農林水産分科会関係の四日市朝鮮初中級学校の教科書及び教育内容についてであります。

本年3月の予算決算常任委員会委員長報告を踏まえて、今回、四日市朝鮮初中級学校での使用教科書及び教育内容の調査結果について報告がありました。

その中で、四日市朝鮮初中級学校の母体である三重朝鮮学園としては、今回の調査を受けて、子どもたちが日本で生活している以上、日本政府や国際社会の見解を教育する必要性を感じており、今後どのように教えていけばいいかを検討していきたいとの自主的な改善の意思が示されました。

県当局におかれては、三重朝鮮学園から県に報告される改善内容について、平成26年度当初予算案を提出する前に議会に報告されるよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本 勝） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

採 決

○議長（山本 勝） これより採決に入ります。

議案第145号から議案第196号までの52件を一括して起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 勝） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

請 願 の 審 議

○議長（山本 勝） 日程第2、請願の件を議題といたします。

本件に関する関係常任委員会の審査の結果は、請願審査結果報告書のとおり、採択4件であります。

お諮りいたします。本件は議事進行上、委員長報告を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝） 御異議なしと認め、本件は委員長報告を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

○議長（山本 勝） これより採決に入ります。

請願第40号私学助成について、請願第41号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求めることについて、請願第42号将来にわたって持続、安定的な介護保険制度の確立と更なる運営の充実を求めることについて及び請願第43号三重県工業研究所における継続的な日本酒の研究体制の安定化を求めることについての4件を一括して起立により採決いたします。

本件をいずれも委員会の決定どおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 勝） 起立全員であります。よって、本件はいずれも委員会の決定どおり採択することに決定いたしました。

なお、採択されました請願のうち、処理経過及び結果の報告を求めるものにつきましては、お手元に配付いたしましたので、御了承願います。

採択された請願で処理経過及び結果の報告を求めるもの
環境生活農林水産常任委員会関係

請願 第40号 私学助成について

戦略企画雇用経済常任委員会関係

請願 第43号 三重県工業研究所における継続的な日本酒の研究体制の安定化を求めることについて

意見書案審議

○議長（山本 勝） 日程第3、意見書案第13号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書案、意見書案第14号将来にわたって、持続、安定的な介護保険制度の確立とさらなる運営の充実を求める意見書案、意見書案第15号私学助成の充実を求める意見書案及び意見書案第16号中国による一方的な防空識別圏の設定の即時撤回を求める意見書案を一括して議題といたします。

お諮りいたします。本件は議事進行上、いずれも趣旨説明並びに質疑を省略するとともに、意見書案第16号は委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝） 御異議なしと認め、本件はいずれも趣旨説明並びに質疑を省略するとともに、意見書案第16号は委員会付託を省略し、直ちに採決す

ることに決定いたしました。

採 決

○議長（山本 勝） これより採決に入ります。

意見書案第13号から意見書案第16号までの4件を一括して起立により採決いたします。

本案をいずれも原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 勝） 起立全員であります。よって、本案はいずれも原案のとおり可決されました。

常 任 委 員 長 報 告

○議長（山本 勝） 日程第4、常任委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、戦略企画雇用経済常任委員会及び予算決算常任委員会から調査の経過について報告いたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。藤田宜三戦略企画雇用経済常任委員長。

〔藤田宜三戦略企画雇用経済常任委員長登壇〕

○戦略企画雇用経済常任委員長（藤田宜三） 議長のお許しをいただきましたので、本委員会において特に議論のありました事項について御報告申し上げます。

まず、障がい者雇用についてであります。

先月、三重労働局から公表された三重県内の民間企業などにおける障害者雇用状況結果によると、実雇用率が1.6%となり、前年を上回る結果になっているものの、全国の順位は最下位の状況になっています。

現在、県当局では来年度のアンテナショップカフェの設置等の検討が進められていますが、低迷する県内の障がい者雇用の状況を早期に改善していくためにも、三重労働局など関係機関との連携を密にし、地域の主要企業への

働きかけを早急を実施するなど、障がい者雇用に対する理解の向上を図るとともに、雇用拡大及びその維持継続に向けた取組を強力かつ丁寧に進めていただくよう要望します。

次に、関西営業戦略（仮称）についてであります。

関西営業戦略（仮称）は、関西圏における効果的な情報発信や観光誘客、食等の販路拡大など、今後の関西圏での基本的な営業展開の方向性などを示すものであり、今後の県政の展開の上でもとても重要なものであると認識しています。

県当局においては本年度内の策定をめどに鋭意策定作業を進めておられますが、いまだにその具体的内容が県議会に提示されていない状況になっています。このため、早期に県議会に報告していただき、そこでの議論も十分に踏まえた上で、より戦略的かつ効果的なものとして策定し、来年度以降、県が一体となって関西圏での営業展開を強力に進めていただくよう強く要望します。

最後に、県政だよりのデータ放送についてであります。

先月実施した試験放送のアンケート結果などを踏まえ、県当局からは、来年度から県政だよりの全戸配布を見直し、データ放送の本格放送を行うとともに、データ放送を補完する新たな取組として、政策的広報を県内全域で主要紙への新聞折り込みとして3回実施すること、紙の県政だよりは入手を望まれる方のために公共施設や民間施設等へ配置すること等が報告されました。

データ放送の本格的実施に向けては、県民の皆さんへの周知をさらに強力に図っていく必要があるとともに、より見やすく使いやすいものとしていくための改善、改良も必要です。

さらに、県民の皆さんに県政情報を確実にお届けしていくためには多様な広報媒体のメリットを最大限に生かした情報発信が必要であることから、今後の広報の政策展開に当たっては、適時しっかりとした検証を行うとともに、これを県議会に報告し、さらなる改善を図っていただくことを要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本 勝） 貝増吉郎予算決算常任委員長。

〔貝増吉郎予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（貝増吉郎） 予算決算常任委員会における平成26年度当初予算編成関係の調査の経過について御報告申し上げます。

平成26年度当初予算は、みえ県民力ビジョン・行動計画の3年目として、行動計画に掲げた目標の実現に向けた取組を着実に推進することを基本方針とし、平成26年度三重県経営方針（案）を踏まえて編成されているところですが、県民ニーズや社会経済情勢の変化に対応し、限られた財源を的確に配分していく必要があります。

本委員会としましては、7月の平成25年版成果レポートに係る調査に始まり、10月から11月には当初予算調製方針等に係る調査や、決算審査と同時に当初予算編成に向けての基本的な考え方について調査を行い、議会の意見を来年度当初予算編成に反映させるため議論を重ねてまいりました。

さらに、12月には各部局の当初予算要求状況について本委員会及び各分科会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

県財政の状況は、財政調整のための基金残高が昨年同期に比べ減少している一方で、社会保障関係経費や過去の県債償還金の増により増加している公債費について大幅な増加が見込まれているなど、県財政は引き続き極めて厳しい状況にあり、平成26年度当初予算編成における予算要求額と歳入見込み額との差額は一般財源等ベースで249億円となっています。

そうした中で、県当局においては平成26年度当初予算から新たに、従来の一律のシーリングを見直し、重点化施策を設け、さらなる選択と集中を図るなど、県民ニーズや社会経済情勢の変化等を踏まえた部局横断的な優先度判断に基づく予算編成に努められています。

県当局におかれては、平成26年度当初予算の編成に当たり、事業の必要性や有効性などの視点からこれまで以上に徹底した事務事業の見直しを行い、選択と集中を一層進めるとともに、各施策の展開に当たっては、本委員会での意見や提案を踏まえつつ、これまでの成果を十分検証し、目標の実現に向

けた取組を一層推進され、着実に成果を上げられるよう要望いたします。

一方、歳入面については、債権管理の適正化や県税徴収率の向上に取り組むなど、財源確保に一層努められるよう要望いたします。

以下、当初予算要求状況に係る調査の過程において本委員会ですらに議論のありました主な事項について御報告申し上げます。

まず、当初予算要求状況調査に関しては、12月6日の総括的質疑において、政策的経費の優先度判断、個人住民税の特別徴収制度、医師・看護師確保対策、障がい者の就労支援、子育て対策、新しい再生可能エネルギーの活用支援、水田農業振興方針、獣害対策、競技スポーツ推進のための財源確保、熊野古道世界遺産登録10周年、学力の向上、交番・駐在所の整備などについて活発な議論がなされ、当初予算編成に反映させるよう求めました。

次に、12月9日から12日に開催された各分科会で特に議論のありました事項について、各分科会委員長から報告がありましたので申し述べます。

1点目は、競技スポーツジュニア育成事業についてであります。

本事業では、ジュニア選手を計画的に育成・強化するため、中学校及び高等学校運動部の強化指定を行うとされていますが、指定に当たっては、地域事情も考慮した上で、県教育委員会や市町としっかり連携して取り組まれることを要望します。

2点目は、障がい者支援の充実についてであります。

障害者の権利に関する条約が国会で承認され、障がい者の地域移行の支援を充実させることがますます重要となってきています。

県当局におかれましては、障がい者に対するサービス等利用計画の策定支援、就労支援及び地域移行を推進するための取組を一層充実させ、障がいの有無によって分け隔てられることなく共生する社会づくりを進められるよう要望します。

3点目は、看護職員の確保についてであります。

看護職員については、これまでも離職防止や再就業の支援に向けた取組が進められているところですが、依然として看護の現場は厳しい状況にあります。

県当局におかれては、現場の声を十分に把握し、看護職員の確保に向けた支援策をさらに充実されるよう要望します。

4点目は、医療通訳配置モデル緊急雇用創出事業費についてであります。

本事業は、外国人が言葉の問題で病院にかかれぬことや、外国人の子どもが親の通訳のために学校を休むなど、多くの課題を解決するために有益な事業でありましたが、事業期間の終了に伴い、今年度限りで廃止されます。

県当局におかれては、来年度以降もサービスの低下が生じないように、各病院に対して通訳者の継続雇用の要請を引き続き行うなど、必要な措置を講じられるよう要望します。

5点目は、私立学校校舎等耐震化整備費補助金についてであります。

私立学校における校舎等の耐震化については県立学校よりも遅れていることから、県当局におかれては、非構造部材の耐震対策も含め、耐震補強が着実に進むよう、積極的な支援を要望します。

6点目は、国補交通信号機設置及び改良事業等についてであります。

厳しい財政状況の中、交通信号機の設置や通学路における横断歩道整備等、交通安全施設整備に関する事業については、本委員会の意見や提言も踏まえ、確実に予算要求がされています。

しかしながら、国費補助を伴う交通信号機等の整備事業については、政策的経費の優先度判断においてBと評価され、予算要求額も前年度を下回っています。

県内の交通事故情勢は、死亡者数が前年同期を上回るなど、依然として厳しい状況が続いており、安全・安心な道路環境を確保し、交通の円滑化、交通事故防止を図ることは喫緊の課題となっています。

また、特に交通信号機については、各地域から多くの整備要望の声が上がっています。

県当局におかれては、必要な予算を確保し、地域住民、市町等関係機関と十分連携しながら、交通信号機の設置・改良、横断歩道等の整備、通学路の安全確保対策を進められるよう要望します。

以上、当初予算編成に係る調査の概要を述べました。

県当局におかれては、本委員会や各分科会での議論や意見を十分に踏まえた上で当初予算を編成されるよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本 勝） 以上で常任委員長の報告を終わります。

追 加 議 案 審 議

○議長（山本 勝） 日程第5、議案第197号を議題といたします。

提 案 説 明

○議長（山本 勝） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） ただいま上程されました議案第197号について御説明いたします。

この議案は人事関係議案であり、教育委員会委員の選任について議会の同意を得ようとするものです。

以上、簡単ではございますが、提案の説明といたします。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山本 勝） 以上で提出者の説明を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件につき、質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝） 御異議なしと認め、本件は質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

○議長（山本 勝） これより採決に入ります。

議案第197号を起立により採決いたします。

本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 勝） 起立全員であります。よって、本案は同意することに決定いたしました。

閉 会 中 の 継 続 調 査

○議長（山本 勝） 日程第6、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件は、総務地域連携常任委員会ほか6常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から、お手元に配付の閉会中の継続調査申出事件一覧表のとおり、それぞれ閉会中も継続してこれを行いたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。本件はいずれも申し出のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝） 御異議なしと認めます。よって、本件はいずれも申し出のとおり認めることに決定いたしました。

常任委員会閉会中 継続調査 申出事件一覧表

総務地域連携常任委員会

- 1 行財政の運営について
- 1 地域振興の推進について
- 1 スポーツの振興について
- 1 県南部地域の活性化について

戦略企画雇用経済常任委員会

- 1 県政の総合企画調整について
- 1 雇用対策について
- 1 エネルギー政策について

- 1 産業振興（農林水産業を除く。）について
- 1 国際交流及び観光の振興について
- 1 会計管理、監査その他行政運営の適正確保について

環境生活農林水産常任委員会

- 1 生活文化行政の推進について
- 1 環境保全の推進について
- 1 廃棄物対策について
- 1 農業の振興対策について
- 1 林業の振興対策について
- 1 水産業の振興対策について

健康福祉病院常任委員会

- 1 保健衛生行政の推進について
- 1 社会福祉及び社会保障の推進について
- 1 地域医療対策について
- 1 子ども及び青少年の育成について
- 1 病院事業の運営について

防災県土整備企業常任委員会

- 1 危機管理及び防災対策の推進について
- 1 公共土木施設の整備促進について
- 1 都市計画、住宅、下水道、その他土木行政の推進について
- 1 公営企業（病院事業を除く。）の運営について

教育警察常任委員会

- 1 学校教育の充実について
- 1 社会教育及び文化財保護行政の推進について

1 警察の組織及び運営について

予 算 決 算 常 任 委 員 会

1 予算、決算等県財政について

議会運営委員会閉会中 継続調査 申出事件一覧表

1 議会の運営に関する事項について

1 議会関係の条例及び規則等に関する事項について

1 議長の諮問に関する事項について

○議長（山本 勝） 以上で、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉 会

○議長（山本 勝） これをもって、平成25年三重県議会定例会を閉会いたします。

午前10時38分閉会

□閉会に当たり、山本 勝議長、鈴木英敬知事は、それぞれ次の挨拶を述べた。

○議長（山本 勝） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る1月17日に開会いたしました平成25年定例会は、338日間の会期を終え、本日ここに閉会の運びとなりました。

今定例会は、年間を通して議会活動が可能となる通年議会を実施することとした最初の定例会であり、議員の皆様には1年間という長期間にわたり、提出されました諸議案をはじめ、県政の諸課題について終始熱心に御審議を賜りますとともに、議会運営にも格別の御協力をいただきましたことに、心

から感謝を申し上げます。

この1年を振り返りますと、1月17日の開会日には選挙区調査特別委員会を設置し、2月には、国連決議に反して実施した北朝鮮の地下核実験に対して、休会日に緊急会議を開催してこれに抗議する決議を行いました。

続く2月定例会議では、昨年末に発足した安倍新内閣による国の緊急経済対策に伴う予算編成の遅れを受け、本会議等の日程を変更し、集中して開催するなど、平成25年度当初予算と平成24年度2月補正予算を合わせた14カ月予算や、みえ森と緑の県民税条例などの慎重な審議を行ったほか、昨年5月に設置した議員提出条例検証特別委員会による三重県地域産業振興条例の改正等も行いました。

また、県の厳しい財政状況を考慮して、4月から引き続き1年間報酬を減額することとした三重県議会議員の議員報酬、費用弁償、及び期末手当に関する条例の改正や地方自治法の改正に伴い、対象とする経費の明確化や議長による透明性の確保に加えて、引き続き1年間の政務活動費の減額を規定した三重県政務調査費の交付に関する条例の改正を行いました。

6月定例会議では、海岸漂着物の回収や風疹ワクチンの接種費用への緊急助成等の補正予算のほか、三重県子ども・子育て会議設置条例や三重県総合博物館条例等の審議を行いました。

また、昨年10月から検討会による調査・検討を行ってきました三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例を、議員提案により制定しました。

9月定例会議では、地域医療再生のための基金への積み立てや、雇用の拡大を図るための産業支援などの補正予算等の審議を行いました。

11月定例会議では、地域の元気臨時交付金交付に伴う三重県地域経済活性化・雇用創出臨時基金条例や、三重県地球温暖化対策推進条例等の審議を行ったほか、米穀の産地偽装及び食材の不適切表示を受け、三重県食の安全・安心の確保に関する条例の調査・検討を行う条例検証検討会を設置しました。

当局におかれましては、審議の過程において議員各位から述べられました

意見、要望等を十分尊重され、今後の県政運営に格段の御努力をいただきませうようお願いを申し上げます。

さて、本年5月の議長選挙において議長に御推挙をいただき半年が経過しました。この間、伊勢神宮においては、20年に1度の式年遷宮が無事と行われました。

一方で、2年前の台風12号による紀伊半島大水害の復旧、復興が進む中、伊賀地方を中心に台風18号の大雨による被害が発生しました。その復旧に向けての予算はただいま可決したところではありますが、引き続き当局には復旧への取組をお願いいたしたいと思っております。

また、明年1月17日から、2年目となる通年議会が始まることとなります。二元代表制の一翼を担う議会として、県民の負託に応えるべく、引き続き機能強化と充実に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

最後になりますが、寒さに向かう折から、議員各位並びに執行部の皆様には健康に十分御留意され、よい新年を迎えられますことをお祈り申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。（拍手）

○知事（鈴木英敬） 閉会に当たりまして、私からも御挨拶申し上げます。

今定例会は通年議会が導入されて初めての定例会であり、1月17日の開会以来、本日まで約1年の長期にわたり開催されましたが、その間、議員の皆様方には終始御熱心に御審議をいただき、提出の全議案を議了いただきましたことに感謝いたしますとともに、人事案件につきましても御同意をいただき、厚く御礼申し上げます。

平成25年は第62回神宮式年遷宮の年であり、県としても4月から「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」を展開し、また、9月には東京日本橋に首都圏営業拠点三重テラスをオープンする中で、県内外、国内外から多くの方々をお迎えし、まさに千客万来の1年となりました。

来年は、熊野古道世界遺産登録10周年を迎えます。引き続き多くの方々を訪れていただけるよう、三重の魅力をしっかりと発信してまいります。

さて、今定例会の会期中には、米穀の産地偽装及び食材の不適切表示の事案が発生しました。県といたしましては、このような事案が二度と発生しないよう、また、一日も早い信頼回復に向け、議会と一丸となって全力で取り組んでいきたいと考えております。

今定例会を通じまして議員の皆様方からいただきました貴重な御提言や御意見等につきましてはこれを十分尊重させていただくとともに、今後の県政の推進にさらなる努力をしてまいりますので、格別の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、議員の皆様方におかれましては、御健康に十分御留意の上、なお一層県政発展のため御活躍くださいますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。（拍手）

地方自治法第123条の規定により署名する

議 長 山 本 教 和

副 議 長 舟 橋 裕 幸

議 長 山 本 勝

副 議 長 前 田 剛 志

署名議員 吉 川 新

署名議員 長 田 隆 尚

署名議員 小 野 欽 市